

君津中央病院企業団議会

平成22年3月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成22年2月5日をもって平成22年2月17日午後3時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、3番 服部善郎、6番 武次治幸、7番 平野良一、8番 小林新一
9番 平野和夫、10番 露崎信夫、11番 福原孝彦、12番 鈴木啓二郎

欠席議員

2番 石井量夫、4番 岡部順一、5番 真板一郎

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

総務課主幹 三富敏史、総務課副主幹 亀田陽一郎

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、代表監査委員 鈴木征二、監査委員 福島隆光、病院長 鈴木紀彰
事務局長 後藤秀一、事務局次長 三沢秀俊、事務局次長 鈴木健一、事務局次長 鶴岡幸夫
総務課長 吉堀正廣、財務課長 内山輝雄、管財課長 高橋武一、医事課長 山崎博史
副院長 田中 正、副院長 柴 光年、学校長 磯部勝見、分院長 田中治実 医務局長 氷見寿治
地域医療センター長 岡 陽一、看護局長 齋藤セツ子、医務局理事 須田純夫

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 君津中央病院企業団公告式条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑、討論、採決)
- ・議案第2号 君津中央病院企業団医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑、討論、採決)
- ・議案第3号 君津中央病院企業団看護師研究資金貸付条例の制定について (質疑、討論、採決)
- ・議案第4号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
(質疑、討論、採決)
- ・議案第5号 平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算 (第3号) について
(質疑、討論、採決)
- ・議案第6号 平成22年度君津中央病院企業団病院事業会計予算について (質疑、討論、採決)
- ・議案第7号 平成22年度君津中央病院施設整備費負担金、君津中央病院運営費負担金及び君津中央病院附属看護学校運営費負担金の分賦について (質疑、討論、採決)

(午後3時00分開会)

<議長>

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は9人でございます。定足数に達していますので、平成22年3月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

ここで福山企業長から招集のごあいさつをお願いいたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の開会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

平成21年度も余すところ一月となりまして、議員の皆さんには市議会の開会を控えご多忙中のところご参集賜り、まことにありがとうございます。

初めに、病院事業の現在の経営状況についてご報告申し上げます。

1月までの10か月の月次決算の概略がまとまっておりますが、本院が附属看護学校事業も含めまして1億4,600万円、分院が2,700万円のそれぞれ黒字、企業団総体で約1億7,000万円ほどの黒字となっております。

今年度は、赤字だった月が10か月中、4月、7月、9月の三月でありまして、しかも大きく赤字となりましたのは9月の一月のみであり、施設及び人員等の事情もあり、患者数は入院、外来ともに予算目標に届きませんが、良質・高度という病院の理念に基づき推進してまいりました諸施策の効果により、いわゆる診療単価が患者減を補って余りある増高となり、また構成4市のご支援のおかげもございまして、黒字基調を維持できております。企業団の今年度決算見通しとして2億円台の黒字を見込む状況ではありますが、今後の事業展開の足がかりを確保するためにも、これが達成できるよう努力してまいります。

続いて、議会のご理解、ご後援を得て基地病院の指定を受け、スタートいたしました千葉県ドクターヘリ事業でございますが、おかげをもちまして無事に1周年を迎えることができました。出動件数も1年間で300件を超え、導入1年目としては全国的にもまれな実績を残すことができ、安堵をもって議会にご報告できることは、改めて感謝申し上げる次第でございます。引き続き安全運航とともに、地域の救命医療に貢献できるよう、スタッフともども努めてまいります。

さて、本定例会では、3件の条例案、1件の協議案、当年度補正予算案、そして来るべき平成22年度予算案及び構成市負担金案を提案させていただいております。よろしくご審議の上ご可決賜りますようお願い申し上げます。招集のごあいさつとさせていただきます。

<議長>

次に、諸報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承をお願いします。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりです。日程表に基づき進行いたします。

日程第1 会期の決定について

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

企業団議会会議規則第93条の規定により、平野和夫議員並びに鈴木啓二郎議員を指名いたします。

日程第3 議案の上程

<議長>

日程第3、議案の上程を行います。

本日上程の議案は7件です。

朗読については省略しますので、ご承知願います。

なお、上程されている議案については一括して提案理由の説明を求めます。

福山企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 君津中央病院企業団公告式条例の一部を改正する条例の制定については、条例制定以来、4市及び企業団の掲示場に掲示するとしておりました企業団の公告について、この45年間に発達普及した他の情報伝達媒体を積極的に利用することで、より多くの市民に広報できることから、従来方式の掲示は企業団の掲示場1か所に絞ろうとするものでございます。

議案第2号 君津中央病院企業団医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定については、県外の医療機関等に勤務する医師が企業団の病院に就職した場合には、4年間に限り研究資金を貸し付けるという制度でございまして、新規貸し付けに関しては本年度で終了としておりましたところ、千葉県補助金制度も延長される見込みであり、またこの2年間、医師確保に大いに効果・実績があったことから、平成24年3月31日まで2年間延長しようとするものでございます。

議案第3号 君津中央病院企業団看護師研究資金貸付条例の制定については、議案第2号の医師研究資金貸付制度が相応の実績があったことから、企業団において、医師確保同様に重要な課題であります看護師確保においても同様の制度を企業団独自に実施しようとするものでございます。

なお、対象とする看護師は、日本看護協会の認定する専門看護師または認定看護師の資格を有する者として、4市の医療機関等に勤務する者以外の者としてございます。

議案第4号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、同組合の組織団体である組合立国保成東病院及び鴨川市南房総市環境衛生組合がそれぞれ解散することに伴う組織団体数の減少及び規約の改正を行おうとするものでございます。

議案第5号 平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第3号)については、企業団の業務予定量のうち本院事業において、患者数が入院、外来ともに減少を見込まざるを得ませんが、患

者1人1日当たりの収益については増加が見込め、単価増の効果が患者減の影響を上回ることから、増収となる見込みであるため、収益的収入を増額補正し、一方、単価増の大きな要因であります循環器系の高点数の検査及び手術や外科系の手術件数の増加により、材料費が増高いたしましたので、収益的支出を増額補正いたします。補正額は収支それぞれ3億5,221万4,000円でございます。

また、資本的収入支出については、がん診療連携拠点病院機能強化事業において国県補助金が交付予定となりましたので、カンファレンス用の大型ディスプレイを整備することとし、収支それぞれ77万7,000円を増額補正しようとするものでございます。

議案第6号 平成22年度君津中央病院企業団病院事業会計予算については、収入の確保及び支出の効率化を旨として編成し、医師及び看護師の確保、患者数の確保及び契約業務の見直しを重点項目事項としたところでございます。

厳しい運営の中ではありますが、主要な事業といたしまして、看護師の研究資金貸付制度の創設1,920万円、院内保育所の増設整備に1億1,000万円、血液浄化センターの増設整備として施設改修に1億4,500万円及び機器整備に1億円、放射線治療システム リニアックの更新に4億円、その他医療機械整備に2億円、電子カルテシステム導入も視野に入れた診療部門及び支援部門のコンピュータシステム更新整備に6億円を予定するとともに、旧施設において唯一使用されずに残置されております、かつての救急管理棟に関して今後の施設整備を考える上で不可欠な利用可能性調査を実施すべく、250万円を盛り込んでおります。

これにより、企業団施設の入院延べ患者21万8,270人、外来延べ患者38万3,940人の業務予定量を見込み、特別損益及び予備費を含みまして本院事業で163億4,955万2,000円、分院事業で6億7,269万6,000円、看護師養成事業で1億5,800万4,000円の収益的予算を、損益勘定留保資金を財源として23億6,473万2,000円の資本的予算を編成し、企業団として195億4,498万4,000円の予算規模をもちまして、当地域唯一の公立病院として、良質で安全かつ高度な医療の提供に邁進してまいります。

最後に、議案第7号 平成22年度君津中央病院施設整備費負担金及び君津中央病院運営費負担金並びに君津中央病院附属看護学校運営費負担金の分賦については、当地域の中核病院として事業の安定的な継続に欠かせない構成4市負担金を平成22年度も、第2次3か年経営計画に基づき総額15億円ご負担いただきたく、提案するものでございます。

なお、負担金のあり方については、今後も4市当局と協議を継続していくこととしております。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますよう、お願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終了したので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

議案第1号 君津中央病院企業団公告式条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

補足説明をお願いいたします。

後藤事務局長。

<事務局長>

議案第1号 君津中央病院企業団公告式条例の一部を改正する条例の制定について補足説明させていただきます。

議案書の1ページをごらんください。

当該条例は、条例の公布など企業団として公表を要する事項の公表方法等について規定する条例でご

ございます。今回の改正は、公布の掲示場について規定する第2条第2項を改正しようとするものです。現在の規定では、4市及び企業団事務所前の計5か所に掲示することとしておりますが、これを病院前の掲示場1か所に改めようとするものです。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

<議長>

補足説明が終わりました。

議案第1号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第1号 君津中央病院企業団公告式条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 君津中央病院企業団医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

補足説明をお願いいたします。

後藤事務局長。

<事務局長>

議案第2号 君津中央病院企業団医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。

当該条例は、医師の確保を図るための医師研究資金貸付制度について規定する条例です。制度の概要は、県外の病院に勤務する医師が当院に就職した場合、希望により研究資金、最長4年間の場合で960万円となりますが、これを全額で一括で貸し付け、貸付期間を超えて勤務した場合には返還免除とするものでございます。

県の補助金が平成22年3月までの期間限定であったことから、当企業団でも同じく22年3月までの制度として導入したものでございます。これまで5名の利用があり、年度内にさらに1名が利用する見込みであるなど、医師確保対策として有効と認められ、また県の補助金も継続される見込みとなっております。

以上のことから、条例の有効期間を平成22年3月31日までとしている附則第2項を改正し、平成24年3月31日まで2年間延長しようとするものでございます。

なお、制度の内容等については変更ございません。

よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

<議長>

補足説明が終わりました。

議案第2号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

つまらないことですが、貸し付け、貸し付けるんですよ、貸し付けですからね。と、次の——次のと言っておかしいんですけど、看護師さんのほうは利息年10%書いてあって、こちらの医者の方には、貸し付けるんだから、利息というのが何も触れていないのはどういうわけですか。

<議長>

後藤事務局長。

<事務局長>

今回は附則の改正のため、全文を掲載してございませんが、本文には医師についても同じ条文がありまして、その10%というのは返還するときのみ適用される規定でございまして、通常、返還免除となりますので、適用されないものでございます。

<議長>

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第2号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第2号 君津中央病院企業団医師研究資金貸付条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 君津中央病院企業団看護師研究資金貸付条例の制定についてを議題といたします。補足説明をお願いします。

後藤事務局長。

<事務局長>

議案第3号 君津中央病院企業団看護師研究資金貸付条例の制定について、補足説明させていただきます。

議案書の3ページをお開きください。

看護師の確保を図るため、医師の確保に効果のありました研究資金貸付制度を看護師にも導入しようとするものでございます。

制度の内容は、第1条に規定しておりますように、4市の地域外の病院に勤務する認定看護師、専門看護師が当院に就職した場合に、希望により研究資金を貸し付けるものでございます。研究資金の額につきましては、第3条に規定しておりますが、240万円以内であり、貸付期間は第4条に規定しておりますが、最長4年間になっております。

研究資金につきましては一括して貸し付けますが、4ページあるいは5ページの第8条第1項第1号に規定しておりますけれども、貸付期間を超えて勤務した場合には、元金及びその利息の返還を免除とするものでございます。

この制度の実施期間は、6ページの附則第2項に規定しておりますが、医師の制度と同様、平成24

年3月31日までの2年間でございます。

医師を対象とする制度との相違点について説明させていただきます。

まず、研究資金の額でございますが、医師の場合は最高960万円ですが、看護師については最高240万円になっております。

次に、免許以外に必要な資格ですが、これは第2条第2項をごらんいただきたいと思います。医師の場合には医師免許を有していること以外に要件はございませんが、看護師につきましては、看護師免許のほかには専門看護師または認定看護師の資格を有していることを要件としております。

これらの資格は、日本看護協会が救急あるいはがん化学療法、透析管理など、さまざまな専門分野ごとに認定する準公的な資格でございます。救命救急センターや地域がん診療連携拠点病院など各種の指定を受けております当院といたしましては、各分野でより高度な専門知識を有する看護師の確保が課題となっていることから、この要件を設けたものでございます。

次に、当院就職前の勤務地域でございますが、第1条に規定しておりますが、医師の場合は県外の医療機関に勤務する医師となっておりますが、看護師につきましては、4市の地域外の医療機関に勤務する看護師を対象としております。

本事業の実施に必要な予算につきましては、22年度当初予算案に8名分1,920万円を計上しております。平成22年4月からの事業開始を予定しております。

なお、医師を対象とする事業は県補助事業でございますが、本事業は企業団独自の事業として実施いたします。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

<議長>

補足説明が終わりました。

議案第3号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

前回の全員協議会でも言ったように、今回の指標は、要するに病院側として看護師の量を求めるのか、それとも質を求めるかという問題だと思うんですね。だけど、この病院にとって緊急、よく言っているように看護師さんの量を求めようとするならば、この専門看護師とか認定看護師という項目は要らないんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

なぜかという、さっき事務局長が説明したように、この4市以外から引っ張るといえば当然、亀田とか、あるいは上のほうからはなかなか来ないでしょうから、亀田が対象になるでしょう。そうすると、そこでは補助金をやって看護師を養成しているわけですから、当然やめるときにはその補助金、要するに前借みたいなものですね。それを払わない限り、こちらへ移ってこない。それならば、何も認定看護師とか、そういうものは必要なく、普通の看護師さんを募集すればいいことであって、普通の看護師さんにもつけることが、どれほど、そのように金で縛られているのを助けることになるかということも考えていただきたい。そういう考えがないのかどうか、お願いします。

<議長>

後藤事務局長。

<事務局長>

議員ご指摘のとおり、看護師につきましては、質の確保もさることながら、数の確保も重要と考えて

おります。しかしながら、数の面に関しましては、いろいろほかの事業もございまして、例えば附属看護学校の学生に対する奨学資金等々の事業を実施して、数の確保に努めております。

この制度によりましては特に質の、専門的な看護師を確保したいという趣旨で、この事業を提案させていただいております。

以上でございます。

<議長>

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

では、看護部に質問しますけど、この病院内でも当然、認定看護師とか専門看護師というのは育っていると思うんですけど、今までにですね。どのぐらいの率でいるものか、ひとつお知らせください。この病院から育っている認定看護師並びに専門看護師というのはどのぐらいいるのか。

<議長>

齋藤看護局長。

<看護師局長>

過去に5名の認定看護師を養成しておりましたけれども、現在は4名の認定看護師が働いております。専門看護師につきましては9分野ありますけれども、今現在は1人もおりません。

認定看護師につきましては17分野ありますので、さらに新生児センターのNICUのセンター認定の看護師を希望したり、さらに感染の認定の看護師を希望したりしている人がいますので、ぜひそういう人を募集したいなというふうに考えております。

以上です。

<議長>

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

そうしますと、この病院で専門・認定看護師というのは5名で……

<看護局長>

4名です。

<1番 石井 勝議員>

4名ですか。数が非常に少ないんで、よそから求めようとするんでしょうけど、よそにとっても、やっぱり認定看護師というのは当然必要だから養成しているわけであって、この病院で不足しているものは当然よその病院だって不足するんで、それならば枠を広げて看護師として募集するほうがはるかにいいんじゃないかと。それで、看護部としては、どんどん、どんどん——この病院も四百数名いるんですから、看護師が。その中から認定看護師とか専門看護師をどんどん養成していくほうが、それが一つの緊急の課題じゃないかと思うんですけど、いかがなんでしょうか。専門職をつくるんだったら、この中でいっぱい数があるんですから、その中から養成していく。よそから引っ張ってくるのは、大変よそも、それは、そこまで持っていった看護師を引っ張られるのはいかがなものかと思うものですから、ひとつお願いします。

<議長>

吉堀総務課長。

<総務課長>

ただいまの質問ですが、この対象となっております専門看護師、認定看護師の養成につきましては、

日本じゅうどこでも17分野とか9分野とかが研修を受けられるというわけではございませんで、例えば千葉県内で受けられるのはがんの関係だけとか、新生児の認定看護師のコースを設けているのは広島県だけでありますとか、約6か月ぐらいから1年研修に行かなければならないということで、なかなか養成と申しまして、お金もかかり、そして家庭の事情その他で、家から通うということが可能な研修は非常に少のうございまして、なかなか内部で養成するということが難しい事情というものもございませぬ。

そこで、既に資格を持っている方で転職その他を考えている方について、ぜひ当院にというような募集をしていきたいということで考えたところでございます。

<議長>

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

今聞いたところ、非常に難しい資格を取らないとできない、しかも養成には6か月ぐらいかかる。そうすると、それだけかけて出た看護師さんがこの近くにですね、少なくとも南房総市でいるかどうかわからないぐらいの状況ですよ。そうすると、上のほうから東京都とか、あっちのほうから引っ張ってくるのはなかなか、看護師を呼び込むよりもっと難しい問題だと思うんですけど、要するに枠を広げて、何度も言っていますように、看護師として募集しておいて、その中から養成していくと、そういう考えをしたほうがもっと筋道が立っていると思うんですけど、それ、いかがなものでしょうか。

<議長>

吉堀総務課長。

<総務課長>

議員のご指摘の趣旨も、養成自体をあきらめたというわけでは、内部からの養成というものをあきらめたとか、やめるということでは決してございませぬで、養成もしてまいりますけれども、今、看護師が7対1という制度を維持していくために大変厳しいやりくりをしております中で、一つはそういう事情もありまして、半年以上に及ぶ期間を出すというのが難しいということ。そしてまた。職員にとっても、先ほどご説明させていただきましたように、家から通うというような、必ずしもできないというような状況の中で、あわせて外部から既に資格をお持ちの方を何とか当院のほうに採用できないかということで考えた次第でございませぬ。決して内部からの養成をもうしないとか、あきらめたということではございませぬ。

<議長>

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

実際問題として、8名の予算枠をとっても、今のような、こういう考えていると、今の状況では絶対来ないんじゃないかと、そう思います。それから、急にこういう問題が出たということは、要するに人工透析に対する技術員、そういうことが欲しかったんで、突然やったとは言いませんけど、急にこの問題が浮かび上がってきたように考えます。

だけど、何も認定看護師、専門看護師ほどでなくても、看護師は看護師で、国家試験をちゃんと通ってきているわけですから、その方々を使って、NICUでも、それからICUでも、それから人工透析でも配置することができるんじゃないかと思うんで、やっぱりそれはそれとして、別にこの問題を反対するものではありませんけど、もうちょっと枠を広げて、看護師を募集するにはどうしたらいいか。そういうふうな、そこに金をつけてやると、そういうふうな考え方をひとつ、今急にじゃなくても、この

次で、来年度でいいですから、ひとつそういう考え方になってもらいたいと思います。要望です。

<議長>

いいですか。

<1番 石井 勝議員>

いいです。

<議長>

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第3号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第3号 君津中央病院企業団看護師研究資金貸付条例の制定については原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

議案第4号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第4号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第4号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

補足説明をお願いします。

後藤事務局長。

<事務局長>

議案第5号 平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第3号)について、補足説明させていただきます。

議案書の9ページをごらんください。

今回の補正の目的は、循環器系の検査、手術件数の増などに伴い、診療材料の使用が増加して、材料費の予算が不足する見込みであることから、これらの使用に伴い増収が見込まれます診療収入を財源として補正しようとするものでございます。また、あわせて補助金2件、交付金2件の交付額の確定に伴う補正も盛り込んでおります。

まず、第2条の業務量の補正でございますが、1日平均患者数は、入院は当初590人を見込んでお

りましたが、最終的には35人減の555人、外来につきましては当初1,360人を見込んでおりましたが、35人減の1,325人となる見込みであります。年間患者数は、入院、外来合わせて当初より2万1,245人減となる見込みです。

第3条収益的収支、第4条の資本的収支につきましては、12ページの表でご説明させていただきます。補正予算の実施計画書です。

収益的収支の収入でございますが、患者数は当初予算の見込みを下回りましたが、診療単価が見込みより高かったため、医業収益としては増収を見込んでおります。入院収益につきましては、患者1人1日当たりの単価を当初4万8,200円と見込んでおりましたが、最終的には4,600円高い5万2,800円を見込んでおまして、これらによりまして3億1,609万円の増収を見込んでおります。外来収益につきましては、同じく当初9,070円で見込んでおりましたが、最終的には360円高い9,430円の単価が見込まれるため、3,861万1,000円の増収を見込んでおります。

医業外収益につきましては、がん診療連携拠点病院強化事業補助金の増額、ドクターヘリ運営費補助金の減額、国保特別調整交付金の減額によりまして、医業外収益248万7,000円の減額を見込んでおります。

以上によりまして、本院事業収益としましては3億5,221万4,000円の増額補正をしようとするものでございます。

次に、支出でございますが、検査、手術等の伸びに伴いまして、診療材料費の不足が見込まれることから、診療材料費及び消費税の所要額3億5,221万4,000円を補正しようとするものでございます。

次に、資本的収支の補正でございますが、がん診療連携拠点病院強化事業補助金の増額に伴い、カンファレンス用大型ディスプレイ式を購入しようとするもので、収入、支出とも77万7,000円を補正しようとするものでございます。

以上です。よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

<議長>

議案第5号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(発言する者なし)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第5号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第5号 平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成22年度君津中央病院企業団病院事業会計予算についてを議題といたします。補足説明をお願いします。

後藤事務局長。

<事務局長>

議案第6号 平成22年度君津中央病院企業団病院事業会計予算について、補足説明させていただきます。

ます。

予算関係の資料は、予算書と予算明細書の2種類ございますが、まず、予算書のほうで説明させていただきます。

予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

第2条、業務予定量でございますが、本院につきましては、病床数661床、年間患者数は入院、外来合わせまして53万4,275人、1日平均患者数は入院565人、外来1,350人を見込んでおります。

主要な建設改良事業といたしましては、保育所施設増設1億997万8,000円、医療機械整備6億9,780万円、備品整備6億957万9,000円でございます。

分院につきましては、病床数36床、年間患者数は入院、外来合わせまして6万7,935人、1日平均患者数は入院33人、外来230人を見込んでおります。主要な建設改良事業でございますが、医療機械整備220万円、備品整備594万5,000円でございます。

次に、看護師養成事業でございますが、定員につきましては各学年35人、合計105人、学生数は各学年39人、合計117人を見込んでおります。

次に、2ページをごらんください。

第3条収益的収入及び支出の予定額でございますが、まず収入につきましては、第1款本院事業収益163億4,955万円、第2款分院事業収益6億7,269万6,000円、第3款看護師養成事業収益1億5,800万4,000円、第4款特別利益2,000円でございます。

次に、支出につきましては、第1款本院事業費用163億2,452万7,000円、第2款分院事業費用6億6,920万円、第3款看護師養成事業費用1億5,800万4,000円、第4款特別損失2,352万1,000円、第5款予備費500万円でございます。

第4条資本的収入及び支出の予定額でございますが、収入は第1款資本的収入7,000円、支出につきましては第1款資本的支出23億6,473万2,000円で、収支の不足額23億6,472万5,000円は過年度損益勘定留保資金で補てんしようとするものでございます。

次に、前年度予算との対比についてご説明させていただきます。

別冊の予算明細書の27ページをお開きいただきたいと思います。22年度収益的収支計画の本院分でございます。

1日平均患者数でございますが、入院565人は21年度当初予算と比べ25人減、21年度の補正後の最終予算比では10人増でございます。外来1,350人につきましては、当初比で10人減、最終予算比では25人増となっております。

次に、患者1人1日当たりの診療額でございますが、入院5万3,000円は当初比では4,800円増、最終予算比では200円増となっております。外来9,500円につきましては当初費で430円増、最終予算比では70円増となっております。これによりまして、本院事業収益は、前年度当初比で6億4,698万5,000円の増、最終予算比では2億9,360万円増の163億4,955万円を見込んでおります。

収益で前年度当初と比較しまして変動が大きくなっております項目は、入院収益のプラス5億5,005万5,000円、外来収益のプラス1億3,135万7,000円などでございますが、これらは診療単価の増により増収が見込まれるものでございます。

次に、本院事業の費用のほうですが、前年度当初比で6億5,229万9,000円の増、最終予算との比較では2億9,891万4,000円増の163億2,452万7,000円を計上しております。

す。

前年度当初と比較しまして変動が大きくなっております項目は、給与費のプラス1億5,348万1,000円、材料費のプラス3億7,283万3,000円、経費のプラス1億9,657万8,000円などでございます。

これらの増加要因につきましては、後ほどご説明させていただきます。

次に、28ページの分院の収支計画をごらんいただきたいと思っております。分院につきましては補正を行っておりませんので、21年度当初予算との比較でございます。

1日平均患者数は、入院につきましては33人で、前年度比1名増。外来の230人でございますが、これは前年度比で30人減となっております。

患者1人1日当たりの診療額、入院2万7,000円は前年度比で1,000円減、外来5,400円は前年度比で373円の増となっております。

これらによりまして、分院事業収益は前年度比で2,250万8,000円減の6億7,269万6,000円を見込んでおります。

費用につきましては、前年度比で2,475万1,000円減の6億6,920万円を計上しております。

次に、先ほど申し上げました本院事業費用の前年度からの増加幅の大きかったものについてご説明させていただきます。同じ資料の31ページをごらんいただきたいと思っております。

給与費でございますが、前年度比1億5,348万1,000円増の85億5,925万4,000円を計上しております。主にふえておりますのは賃金と法定福利費でございます。

33ページをごらんいただきたいと思っております。賃金は前年度比でプラスの7,775万3,000円となっております。主な要因につきましては、臨時職員、パート職員の増でございまして、その内訳、主なものは研修医3名増、看護師10名増、クラーク3人増などによるものでございます。

その下の法定福利費でございますが、前年度比プラス1億4,430万7,000円となっておりますが、これは共済組合の長期給付に係る事業主の負担割合が引き上げられることなどに伴うものでございます。

次に、材料比の増でございますが、材料費は、その下になりますが、前年度比でプラス3億7,283万3,000円となっております。主にふえておりますのは診療材料費で、前年度比3億1,546万6,000円となっております。これは検査や手術等で高額な診療材料の使用がふえていることから、医業収益に対する割合を21年度の13.1%から22年度は14.7%に高めたものでございます。

次に、経費でございますが、経費は前年度比でプラス1億9,657万8,000円増の18億5,766万円を計上しております。主にふえておりますのは、次のページになりますが、修繕費のうちの建物修繕費でございまして、前年度比プラス1億3,970万円となっております。これは主なものは血液浄化療法センター改修工事費1億4,519万円を実施することによるものでございます。これにつきましては改修工事となりますので、資本的収支ではなくて、収益的収支の修繕費の項目に計上させていただきます。これは単年度のみの増加要因となります。

さらに、次に、資本的収支の明細について若干ご説明させていただきます。43ページをごらんいただきたいと思っております。

資本的収支の明細でございますが、主なもののみを申し上げますと、建設工事費では、保育所施設増設工事及びその監理業務合わせて1億997万8,000円でございます。その下の欄、本院の医療機械整備は、あと分院の医療機械整備を合わせて7億円でございますが、その内訳、主なものはリニアッ

ク4億円、透析施設に係る医療機器1億円などがございます。

次に、その下の備品費でございますが、合計で6億1,669万4,000円ございますが、大きなものとしたしましてはオーダーリングシステムですとか、そういったものの改定に要する費用6億円等を盛り込んでおります。

さらに、下から2番目の長期貸付金では、先ほどご説明いたしました医師研究資金貸付金1,920万円、看護師研究資金貸付金1,920万円などを計上させていただいております。

以上で平成22年度当初予算のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

<議長>

補足説明が終わりました。

議案第6号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

福原議員。

<11番 福原孝彦議員>

それでは3点ほど、確認のため質問させていただきます。

予算書1ページですけれども、第2条のほうに主要な建設改良事業ということで、保育所施設増設事業1億997万8,000円、これについて現状と増設理由についてお尋ねをしたいと思います。

あわせて医療機械整備事業ですけれども、6億9,780万円についても、整備事業の理由についてお尋ねをしたいと思います。

あわせて備品整備事業6億957万9,000円についても、同じく増設理由についてお尋ねしたいと思います。

<議長>

吉堀総務課長。

<総務課長>

議員ご質問の第1点目の院内保育所についてお答えいたします。

現状でございますが、平成19年の6月に院内で開設し始めまして、19年の10月、そのときにはたしか、でき上がったときに議員の皆様にもお視察をいただいたように記憶しておりますけれども、敷地内に建設をいたしまして、一応定員については現在は36名と。スタート時30名を想定しておりましたが、現在は定員は36名ということですが、この1月で31人の利用者がございます。現在のところは、対象児童は6か月から3歳の誕生日後最初の3月までということでしたしております。保育については月曜から土曜日までということしております。また、午前7時から午後7時までということで、希望によって延長保育も、有料でございますが、しております。水曜日だけ24時間夜間保育を実施しております。そういう現況でございます。運営につきましては、委託業者に外注をしているところでございます。

増設理由でございますけれども、看護師確保に要望が強く、始めたわけでございますが、看護師確保にということ、また看護師の職員の福利厚生としてということにおいても、対象は医師、看護師の子弟のみですけれども、非常に有効だということが、始めてみてわかってまいりました。

最も大きな希望は、いわゆる3歳までではなく、もう少し長く就学前までやってもらえないかというような希望が非常にございまして、またどうしても看護師、医師のという対象上、勤務が非常に遅くまでかかる、あるいは交代勤務だというようなものがありますので、夜間保育ですとか、それから病児保

育ですとか、あるいはその時々事情での一時保育というようなことの希望が非常にございます。これが大きな課題として認識してきたところでございます。

就学前までの保育をとりあえず拡充をしたいと思ひまして、そのためには現在の施設では、もうこれ以上受け入れるということが難しゅうございますので、広く増設をいたしまして対応したいということが理由でございます。

以上でございます。

<議長>

高橋管財課長。

<管財課長>

医療機械整備につきましてご説明いたします。

6億円の内訳でございますが、4億円がリニアックの更新で、2億円が通常の医療機械の更新、残りの1億円が血液浄化療法センターの医療機械の購入でございます。

リニアックにつきましては、当院は地域がん診療拠点病院としまして、地域完結型である程度の質的要求を満たすがん診療を提供することが求められております。このうち放射線治療は、外科手術、化学療法と並んで、がん診療の中核をなす治療法であり、根治的ながん治療のみならず、症状緩和にも有効な治療法として、がん基本対策法にもその重要性が示されている領域でございます。この放射線治療の領域では、機械的に精度の高い照射方法を取り入れることで副作用を軽減し、効果を高める手法が発達してきたと言われております。

当院の治療装置は既に購入10年を経過しております。高齢のがん患者が多い当院においては、副作用の軽減が図れる放射線治療機械の導入は一つの使命であるため、第2次経営3か年計画に医療の質の向上の取り組みの一環としまして、平成22年度に更新する事業として盛り込んだものでございます。

以上でございます。

<議長>

内山財務課長。

<財務課長>

私のほうからは、備品の内容についてご説明したいと存じます。

金額のほうですけれども、6億956万9,000円でございますが、6億円がシステムの更新ということで、そのほかは本院、分院、学校の備品ということでございます。

この6億円についてのご説明でございますけれども、平成22年度の事業内容の概要は、導入から7年を超えようとしている当院の情報システムの機能維持を図るため、基幹システム、それと医療技術部門で利用される個々の業務システムの更新並びに管理基盤を整備しようとするものでございます。

平成20年度に作成しました3か年経営計画と比較して2倍の費用額となっているのは、計画作成当時には仕様を交渉中だったものや、最終費用での実施を想定していたもの等が、交渉や具体的な検討の結果、見込みどおりの費用とならず、増額となったためです。また、平成21年度に発生しました漏えい事案を踏まえ、セキュリティー対策を含めたシステム管理基盤の整備を加速するための費用等を上積みしたものでございます。

これに関して保守等の交渉をしましたが、2年延長にとどまったというところで、平成22年度に実施しなければならないというところのため、22年度予算に計上したものでございます。

以上でございます。

<議長>

福原議員。

< 11番 福原孝彦議員 >

それでは初めに、保育所の施設増設事業についてですけれども、現在31名ということでありましてけれども、増設に伴う効果とですね、これ、外部委託ということでありましてけれども、増設に伴って、当然広くなったりするわけでありましてけれども、それに伴う経費のほうもやはり増加すると思うんですが、その辺の数値についてお尋ねしたいと思います。

<議長>

吉堀総務課長。

<総務課長>

お答えいたします。

まず、効果ということでありまして、端的に申しますと、看護師の離職防止でございます。就学前まで枠を広げたいということの意図、企図している効果は離職防止ということでございます。

それから、運営に要する費用でございますけれども、現在定員36人、週1回の一晩の夜間保育という条件で5,040万円の委託料を予算に計上しております。保育人数は66人を定員ということにしておりますので、倍近くなるわけでございますが、経費は、いろいろ業者等に聞いてみますと、必ずしも倍になるわけではないということで、増築後の平成23年度からは、現在5,040万円ですけれども、7,000万円から8,000万円ぐらいというふうに予測しているところでございます。

<議長>

福原議員。

< 11番 福原孝彦議員 >

66人を予定していられるということでありましてけれども、これは現在の看護師さん等を含めてですね、希望者を募った中でこういう人数が出てきたということでしょうか。

<議長>

吉堀総務課長。

<総務課長>

現在保育を実施しております児童の予測、それから今後の今現在産休中ですか、そういうこと等の中で、育児休業中ですかの中での希望をとった結果、そして今後続々とそういう対象者がコンスタントにあらわれるという予測の中での、それと敷地その他かけ得る条件の中での決めた定員ということでございます。

<議長>

福原議員。

< 11番 福原孝彦議員 >

そうしますと、看護師等からの要望に応じて66人という予定をしたということではないわけですね。そういう、例えば現場から、例えば現在31名が保育園に入っているわけですが、そうしますと、ほかからの要望があつて、これだけ人数ふやさなきゃいけないという、そういう想定のもとに今回こういう予算を計上したということではないんですか。

<議長>

吉堀総務課長。

<総務課長>

定員66人ですけれども、大体想定しておりますのが、今現在3歳に達した子は、この年度末で例え

ば一回退所してしまうわけですが、想定していますのが、生後57日から1歳児までで15人とか、2歳児、3歳児が各12人、あるいは4歳児、5歳児、6歳児各9人という中で、これらについては、現在保育を実施している者、それから今現在希望をとる中で想定していける、産休、育休等をとっている看護師の中から推定して、希望を大体66人ということで決めております。

<議長>

福原議員。

<11番 福原孝彦議員>

保育所については、やはり現場で働く方の要望やアンケートを十分に実施した中での数値を挙げていただいて、増設に伴ってやはり経費も7,000万円から8,000万円ということで、ごくアバウトなわけですね。ですので、余りこう、経費がこれくらいかかるんだよと、その範囲内で逆に施設をこれぐらいの大きさにするとかという形にしないと、7,000万円から8,000万円かかるということは、もうそこで1,000万円の開きがあるわけですから、そうすると想定外で委託料がふえてしまうということが出てくるわけで、それを、じゃ、また補正でというような形になってしまうというふうに考えられますので、その点については、やはり十分なアンケート調査のもとに数値をはっきりして、ある程度予定した数字を挙げた中で保育所の増設等をやはり計画していただきたいというふうに思います。

次に、備品整備事業ですけども、6億円のシステム更新ということなんですけども、システム更新料で6億円かかるということで、これは減額するための交渉とかですね、それは説明のほう若干入っていたように思いますけども、システム更新だけで6億円かかるということなんですけど、この辺については十分な精査等はですね、こういうメーカーさん以外の第三者で、こういうシステム更新について検証する機関がありますけども、そういうところとの検証等はされているんですか。

<議長>

内山財務課長。

<財務課長>

お答えいたします。

契約の関係になろうかと思えますけども、この契約等につきましては、今も現状のところ、整備の内容が多岐にわたっておりますので、一括発注すべきか、あるいは分割発注すべきかどうか、可能かどうか、それらを含めまして、契約方法等について検討を重ねているところでございます。

地方公営企業の契約は、競争性、公平性、透明性などの確保を図る観点から、競争入札によることを原則としておりますが、そのほかに随意契約、契約の内容の特殊や緊急性などから、あくまでも例外的なものとして随契等がありますけども、当企業団の規程に要件を満たす場合に限りは採用することも可能であるという、まあ、関係法令を遵守して契約に対応したいと思っておりますのでございます。

あと、議員のおっしゃる金額の面だと思えますけども、そういったところで契約の際の、幾らかでも費用を超過しないように、これから精査してまいりたいと思います。

以上でございます。

<議長>

福原議員。

<11番 福原孝彦議員>

システムについてはですね、非常に素人の方はほとんどわからないというのが現状でありまして、こういうものについては、やはりデューデリとかというシステムがありまして、きちんと、これが本当に

この価格が適正かどうかと調べるところもあるわけですから、システム更新については、その辺をやはり十分に精査した中で検討していただいて、金額もかなり大きい金額になるわけですから、その点は十分に検討していただきたいというふうに思います。

次に、医療機器整備事業ですけれども、説明の中で血液浄化センターというのがありましたけれども、12月議会で説明いただいた中ですと、1億円をはるかに超えている金額だと思うんですが、今回、先ほどの説明の中では約1億円というふうなお話でしたけれども、今回の予算の中では、前回30ユニットで、かなりの金額の提案があったというふうに思うんですが、この誤差はどういうことでしょうか。

<議長>

高橋管財課長。

<管財課長>

12月の全員協議会の中でお話しした中は、施設改修費と医療機械整備が多分両方のお話をして高額だったとは思いますが、施設改修が1億4,000万円、医療機械については1億円ということでございます。改修するユニットは4ユニットから25ユニットの予定でございます。

<議長>

福原議員。

<11番 福原孝彦議員>

わかりました。ということは、医療機器だけが1億円ということで理解していいわけですね。

<管財課長>

はい。

<11番 福原孝彦議員>

はい。そうしましたら、今回25ユニットということなんですけれども、前回12月議会では50ユニットぐらいまでふやすというような計画を述べられたというふうに思うんですが、今回は25ユニットで、それ以降については当然また議会で提案があるというふうに思うんですが、この血液浄化センターの損益分岐点的なものはユニット的にはどれぐらいになるんでしょうか。かなりの金額をこれ、今回、例えば改修工事で1億4,000万円、機器だけで1億円という形で、かなりの金額を投資するわけなんですけれども、25ユニットが十分なのか、ある程度30ユニットが経営的にかなり数字的にいいのかという、その辺の判断がされているというふうに思うんですが、その点の経営的判断の数値についてお尋ねしたいと思います。

<議長>

高橋管財課長。

<管財課長>

血液浄化療法センターの整備につきましては、現状で4ユニットしかございませんので、今、導入した患者さんは安定しましたら、すべて他院のほうへ紹介しているような状況でございますので、早期に院内のどこの場所でやるかと、早期に整備しなければならないという事情もございまして、本来ですと50ユニットぐらい、先生のおっしゃいました50ユニットぐらいをつくるべきだとは思いますが、早期にやるために、院内のあいている施設ということで、12月にご報告した次第でございますけれども、25ユニットすべて稼働した場合91%ぐらいで、緊急を除きまして91%ぐらいで収支を試算しましたところ、2,100万円ぐらいの利益等を見込んでいるところでございまして、経営的には不採算部門にならないものと考えております。

以上でございます。

<議長>

質疑終局と認め、討論を省略し、採決……

(「すみません」の声あり)

失礼しました。服部議員。

<3番 服部善郎議員>

すみません、私も関連でちょっと質問させていただきますと、予算書の1ページのですね、備品整備事業の関係なんですけども、先ほど福原議員のほうからちょっと質問があって、その答えがですね、多様な契約方法があるよということで、一般競争入札、随意契約、緊急を要すれば云々なんていう話があったんですけども、木更津でもですね、平成22年からシステムの更新事業というのが計画しております、今年度プロポーザル方式によって入札をしまして、安価で機能のよいシステムが導入されることになっております。

こういう観点からですね、契約方法については、いろいろ多様な契約方法があるよというようなお話だったんですけども、そういうプロポーザルとか、いろいろな方法を使って、より有効で、より安価な導入するようにですね、私、お願いしたいと思います。お願いします。

<議長>

石井勝議員。

<1番 石井 勝議員>

では、事務局長に急にこういっばい説明されてもわかんないものですから、ちょっと二、三、説明をお願いします。

まず、いつも言っているように給与費のことなんですけど、普通、一般病院とか普通の病院は50%の給与費を超えたら、その病院は危なくなると。それで、去年は六十二、三%だったのが、これで見ますと、給与費を結局、医業収益で割りますと67%か68%になると、多分計算すればなるんですけど、そうすると、今まで言っていたにかかわらず、歯どめがきかなくなって、また給与費が上がる。確かに、さっき言ったように、パートの者とかお医者さんの賃金ですか、なんかを省いたという意見がありますけども、大枠としてやっぱり給与費を何%狭めなきゃいけないという問題だと思うんですよね。それじゃないと危なくなるわけですから。そうしたら、やっぱりその努力をどういうふうにしていくのか。ただふえてきたら、いいというものじゃないと思うんで、その点についてお伺いしたい。

それから、もちろん、この給与費の中には、パートといたり、あるいは人材派遣から行ったり、そういうものが含まれているものか、定員以外の者がいるのかどうか。定員が何名で、また雇っている定員以外の者は、要するに受付とか、いろいろいますね、クラークとか。そういうものは定員以外に勘定しているのかどうかをはっきりしてください。

それから材料費、リニアック、それから血液浄化については、ある程度理解しますけど、その入札とか購入のときにですね、どういう推移でやってくるのか、どういう推移でやっていくのか。そういうのはどういうふうな審議にかけられて、医者の方の、前も言いましたように、何人かの委員会があって、そこで出てきたものを審査して、それから今度予算書のほうへ行くと、そう言われたんで、今後の問題として、また6月に恐らく議会があるんでしょうけど、それまでやっぱり発注というのは凍結していたいでですね、その間の経過をまた教えていただかないと、去年のような結果になるんじゃないかと思えます。

ですから、大枠として僕らは、これ、一応賛成するわけなんですけど、決して個々のものについて賛成したわけじゃないよと。その推移をやっぱりちゃんと、こちらに報告していただきたい。

それから、この前、高橋さんに言ったように、事務方が悪いわけじゃないと。業者が余りにも汚いからであって、やっぱりそれはいろいろな多方面から寄ってきて、予算の本当にそれが適正かどうかを、やっぱりもう一度見直さなくちゃいけないんで、そちら側でやっているだけじゃなくて、こちら側にも教えていただきたいと。

それから、この前も言いましたけど、これを選んできたお医者さんは、決して機種まで選定してはいけないと。同機能であれば、同機能のものであれば、そこの委員会でちゃんと選んでくるべきであって、何億円もかかる材料をですね、これを1人のお医者さんが決めてですね、それが委員会に上がってきて、そこで今度は予算のほうに持ってくる、そのシステムがおかしいんじゃないかと、かねがね言っているわけです。

ですから、選ばれたお医者さんも機種を、同機能であれば何も機種まで、メーカーまで指定することはないんじゃないかと、そう思うものですから、それを含めて、今後の大枠は承認するけど、決して個々のものについての経過とか、次はちゃんと教えてくれよと、それをちゃんと6月の議会でもう一回またやり直すじゃなくて、そのときにまた、発注するのを急ぐことはないと思いますから、そのときにちゃんと連絡してもらって、この機械はこうやって、こういう席で決まって、したがって、このあれで行きますと、行く予定ですから、そういうふうにこちらの議会に報告してもらいたいと思うんですが、それが可能かどうかをお願いします。

それから関連ですけど、保育所は、保育所については、確かに看護師さんとかいうのは便利でしょう。だけど、僕は、この地区のある大きな病院ですね、君津中央病院に次ぐ大きな病院の院長が言われた言葉は、「保育所に手を出したらだめだよ」と、「限りなく予算が膨らんでくるから」と、そういうことを言われたことがあるんで、保育所建設のときに、たしか一度文句言ったことがあるんですよ。

ですから、やっぱり、さっき福原議員が言われたように、枠を決めて、それ以上は絶対飛び出さないというような覚悟を示していただきたいと思います。

かてて加えてですね、いいですか、僕がこの前の全員協議会で提案したように、確かに建設費の10億円、利息の3億円は4市に持っていただく、そのかわり、残ったもので勝手にこの病院は運営していく、そういうことができるかどうかを聞いたところ、内山課長から、この前はNICUがどうかこうとか、予算が膨らむので、できないようなことを言ったんですけど、やっぱりその決意というのが必要だと思うんですよ。

13億円は確かに4市が持って今後やっていく。だけど、その分の病院経営については、この建物が与えられているんです。稼ぎ場が与えられているんですから、その中で稼いでいく。その心構え、意気をやっぱり示していただきたいと思うものですから、ひとつ……。

まあ、来年度までに何か、それもいけないことではしょうけど、首長が何か15億円ほどお約束したというふうに話を聞いているものですから、本来なら、その15億円を決めるのはこの議会であって、首長が決めるべきものじゃないと思うんですけど。だけど、まあ、決まっていたよということを事務方は言っているんですから、それはしようがないとしても、2年後にはひとつそういう決意をちゃんととして、やっぱり表明して、自分たちでやっていけるんだと、そのかわり建築費と利息はお願いすると、そういうような態度をきちんと示していただきたい。

細かいのは、まあいいですよ。給与がどうかこうとか、構わないですから、その決意をひとつ、どなたでもいいですから、述べていただきたいと思います。できないなら、できない、そんな約束はできないよというなら、それで構わないですけど、またやる可能性があるんだったら、そういうことを見出していくべきだと思うものですから、ひとつお答えいただきたいと思います。その1点だけお願いします。

す。

<議長>

後藤事務局長。

<事務局長>

負担金のご質問についてお答えしたいと思います。

まず、負担金につきましては、前回の全員協議会のご質問の中で、内山財務課長のほうからお答えさせていただきましたが、決して議員のご指摘を否定したものではなく、負担金のあり方につきましては、4市に当企業団も加わって協議をしようということで、昨年度から協議を開始しておりますので、その中で議員のご指摘の趣旨を踏まえて検討させていただきたいということでございます。

また、基本的な考え方といたしましては、当院としましては、企業団といたしましては、収入を確保して安定的な経営に努めまして、負担金の額はなるべく少なくしたいというふうに考えております。

以上でございます。

<議長>

吉堀総務課長。

<総務課長>

答弁は要らないというお話でございましたが、ちょっとご説明させていただきたいんですが、予算説明書の27ページを先ほど用いまして事務局長がご説明を申し上げましたけれども、ここに書いてあります、石井先生お話しになりましたように、医業収益と給与費との関係でございますけれども、昨年度が給与費を医業収益で割りますと60.5%になりました。平成22年度予算案、Aは58.7%でございます。予算案的には収益の伸びのほうは給与費の増よりも多くなってきておりますので、下がってきているということでございますので、その点だけ、ひとつお答えさせていただきます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

やめようと思ったんですけどね、いいですか。給与費は、来年度ですよ、22年度、85億5,000万円ですよ。それで、医業収益は145億円ですよ。そうすると、85を145で割ると58になるんですか。

<総務課長>

はい。

<1番 石井 勝議員>

そうですかね。それなら、僕のほうの考え違いですね。それならそれで結構です。58%ですね。

<総務課長>

58.7%。

<1番 石井 勝議員>

58.7%ね。その中には、要するに人件費、定員外の人数は含まれてないというふうに、給与費の中に入ってないというふうに考えていいんですね。

<議長>

吉堀総務課長。

<総務課長>

いわゆる直接企業団が雇用いたしております臨時、非常勤、パート等はこの給与費の中に入ってござ

います。それから、先生がいつもおっしゃいますような委託というものは、もちろん、これは経費の委託料の中でございますから、入ってはおりません。

以上でございます。

<1番 石井 勝議員>

入っていませんよね。そうすると……、いいですか。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

その委託料の件費は結局除かれているわけですよね、この中に。まあ、みんなでそちらのほうで丸めて委託料としていますけど、その中には当然、僕らが昔考えていた人材派遣から来る人数も入っているわけでしょう。入っていますよね、委託の中に。

<議長>

吉堀総務課長。

<総務課長>

委託料の中には、もちろん業者の間接、契約を結んだ業者の間接経費ですとか消費税ですとか、入っております、例えば100万円で契約したら、幾ら給料として、その会社から支払われているのかははっきりとはいたしませんけれども、もちろん人のことですから、給与は入っているんだと考えております。

<1番 石井 勝議員>

はい、わかりました。はい。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

要するに、吉堀さんが今言われたように五十何%、表へ出たやつとするならば、当然その中に、僕らが考えるのは、その中には人件費は全然入っていないというふうに解釈していたんですけど、やっぱり委託という形で逃げているわけですから、やっぱり今後の予算の中には委託の中の人件費はこれこれであると、こういうものは相手に聞いたっていいと思いますから、それじゃないと正確な人件費比率はわからないですから、よろしくお願いします。

それで、さっき言ったように、六十何%には確かにならない、五十八点何%だと。まあ、60%近くになるでしょう。そうすると、やっぱり60%でも、やっぱり人件費比率としては多いんじゃないかと、やっぱり枠を閉じ込めて、それ以上は絶対出していけないという態度を見せてもらわないと困ると思います。

それから、事務局長に先ほど心構えを聞いたんですけど、要するに13億円は4市のほうが持つよと、残った分については、残った分はこの病院でちゃんと独立採算でやっていくと、そういう意気込み、あるいは決心が来年、再来年ですよ、再来年に迫っていますけど、再来年にはできるかどうかをひとつ表明していただきたいと思います。できないなら、できないで結構です。今までどおり、ずるずる、ずるずるやればいいのかということですから。もしできるような心構えを示してもらったならば、ひとつ言っていただきたいと思います。

<議長>

後藤事務局長。

<事務局長>

3年間の中期経営計画は再来年の23年度までですが、その中に毎年15億円というような負担金を計上させていただいております、それについては各市の約束とまでは言いませんが、ご理解はいただいていると考えております。

その後のこと、その後の負担金、現在15億円いただいているんですが、それを13億円で頑張れるかということは、現時点ではちょっと私の口からはお約束できないものでございます。

<1番 石井 勝議員>

以上で終わります。

<議長>

よろしいでしょうか。

福原議員。

<11番 福原孝彦議員>

予算明細書の34ページなんですけども、委託料についてお尋ねをしたいと思います。

これ、前年度と本年度について同額のものがかかなりあるんですけども、本来これは随契でいっているのか、競争入札でいっているのかわかりませんので、6月議会にですね、随契でいっているものなのか、競争入札をされているものなのか、提示を願いたいというふうに思います。

この中でですね、ちょっと1点、いっぱいありますので、確認のため伺いたいんですけども、ガスコージェネレーション設備保守業務というのがありますけども、この業務については1、456万円という形で計上されておりますが、これは月に何回、年に何回でこの金額になるのでしょうか。

<議長>

高橋管財課長。

<管財課長>

申しわけありません。ちょっと手持ちの資料がなくて即答できないので、後日お答えしたいと思います。

<議長>

福原議員。

<11番 福原孝彦議員>

資料がないということですので、了解しましたけれども、保守点検等については年間に、月に1回来ないようなものもあるわけですね。そうしますと金額的に、保守点検といっても1時間で終わってしまうものとか、かなり高額なものになるものもあるというふうに考えられますので、その点についてはぜひとも精査をしていただいて、委託料について先ほどお願いしましたけれども、随契、競争入札等ありましたら、ご提示を6月議会にはお願いをしたいというふうに思います。

<議長>

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第6号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第6号 平成22年度君津中央病院企業団病院事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成22年度君津中央病院施設整備費負担金、君津中央病院運営費負担金及び君津中央病院附属看護学校運営費負担金の分賦についてを議題といたします。

補足説明をお願いします。

後藤事務局長。

<事務局長>

議案第7号 平成22年度君津中央病院施設整備費負担金、君津中央病院運営費負担金及び君津中央病院附属看護学校運営費負担金の分賦について、補足説明させていただきます。

議案書の13ページをお開きください。

平成22年度、4市にご負担をお願いする負担金総額は15億円でございます、その内訳は記の1に記載のとおりでございます。

また、各市にご負担いただく金額は記2に記載のとおりでございます。

負担金総額の15億円につきましては21年度と同額となっておりますが、負担割合につきましては、利用実績や人口等に基づいて算定することとされておりまして、これらの数値が変動しておりますので、前年度と若干の変更がございます。

よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

<議長>

補足説明が終わりました。

議案第7号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

福原議員。

<11番 福原孝彦議員>

議案第7号に対する質疑を行います。

今回、負担総額15億円ということですけど、冒頭、企業長のほうから、今回は2億円ほどの黒字になるというようなお話がありましたけれども、それとこの取り扱いについては特段何かご配慮いただける部分があるのでしょうか。

<議長>

後藤事務局長。

<事務局長>

まだ決算というものが出ておりませんので、来年度の予算上の負担金につきましては、この金額でお願いしたいと考えております。

以上でございます。

<議長>

福原議員。

<11番 福原孝彦議員>

そうしましたら、決算で黒字が出た場合は4市に還付されるというふうな考えはお持ちでしょうか。

<議長>

後藤事務局長。

<事務局長>

決算での黒字、収益が出た場合につきましては、利益金の処分につきましては決算議会でお諮りして、その処分を協議して、議論していただきたいと考えております。

以上でございます。

<議長>

よろしいでしょうか。

福原議員。

<11番 福原孝彦議員>

そうしますと、決算ですから、負担金は当然予算のとき決まってしまうけれども、そうしましたら、負担金の総額についての減額も考えられるというようなことでよろしいのでしょうか。

<議長>

後藤事務局長。

<事務局長>

負担金の金額につきましては、基本的には、中長期的には3か年の経営計画の中で計画を定めて、その中で各4市に協議していただきまして、ご理解を得ておりますが、各年度ごとの具体的な金額につきましては、また各年度ごとに協議させていただきたいと考えております。

以上でございます。

<議長>

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

質疑終局と認め、討論を省略し、採決したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第7号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第7号 平成22年度君津中央病院施設整備費負担金、君津中央病院運営費負担金及び君津中央病院附属看護学校運営費負担金の分賦については、原案のとおり可決されました。

以上で議案を議了しました。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、閉会に当たりまして一言ごあいさつと御礼申し上げたいと思います。

日ごろは4市の皆さんには病院の運営につきまして大変お世話になっております。本当にどうもありがとうございます。

おかげさまで、きょう議会で今年度の経営の経過をお話しいたしましたけれども、ドクターヘリのことに関しましても、大変いろいろ議論もございましたけれども、現時点ではその活躍ぶりに大変いいお話を聞いております。

きょうは7議案について長時間いろいろとご意見いただきました。また今後の病院運営に大変参考になるようなお話をたくさんいただきました。

病院の経営というのは本当にいろいろな点で難しい面がいつもあるので、考えさせられることが大変多いわけですが、4月から新しい診療報酬改正がございます。現在どのような方向に決まるのか、いろいろとですね、テレビ、新聞などでいろいろ報告されておりますけれども、今の状況ですと、救急医療とか、あるいは周産期医療とか小児、外科とか、そういう領域にはプラスになるであろうというようなお話もありますけれども、じゃあ、非常に山間地の診療所なんかはどういうふうになるのかというような議論もいろいろ出ておまして、いいところもあれば、悪いところもあるというような、非常にこう、やっぱり国民全体のためにいい医療を提供しようとして努力している方がもうほとんど全員なんですけれども、それがなかなかやりくりが大変なところもあるし、やや楽な部分もあるしというような、いろいろな議論が現在出ているようでございます。

しかし、いつも申し上げているとおり、私は、この病院、本当に4市で支えてくださっている病院ですし、職員全体もですね、そういう気持ちで日々頑張っておりますし、医療内容も、いろいろお金のかかることなんですけれども、だんだんレベルも高くなってきている。特に、また4月からは、泌尿器科の問題もですね、ややいい方向に進めていくこともできるのではないかと。そういう点で、血液浄化センターのお話も先ほど出ましたけれども、いろいろな面で公的病院としての使命を果たせるのではないかな、より高いレベルに行けるんじゃないかというふうに考えております。

4市の財政の問題もでございますし、できるだけですね、先ほど石井先生あるいは福原先生からもお話しいただきましたけれども、そういう点で、病院でなるべくですね、そういうことで力をつけていければ、これはもう言うことない、私も思っております。そういう努力はしていきたいと思っておりますけれども、いざれにしましても、4市の病院として今後ますます頑張っていけるように、今後ともよろしくご指導いただきたいと、こういうふうに思っております。

心構えだけはいつもですね、しっかりしているつもりなんですけど、なかなか現実的には厳しい問題が結構ございますので、なかなか思うようにいかないなという感じはしております。

どうも本日は長時間にわたりまして、いろいろご意見をちょうだいし、本当にありがとうございました。今後ともよろしく運営のほう、お願いしたいと思います。

簡単でございますけれども、閉会のごあいさつとさせていただきます。

<議長>

以上をもちまして本定例会を閉議し、閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後4時47分閉会)